

御殿場市民会館ホール棟ご利用における  
新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い

令和2年9月25日改訂

御殿場市民会館

出典：内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室  
公益社団法人全国公立文化施設協会

## 1. ホール棟定員のこと

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ホール棟の定員を当面の間以下の通りとします。

大ホール	第1楽屋	第2楽屋	第3楽屋	第5楽屋	楽屋事務室	リハーサル室
560人 (1階398、2階162)	4人	9人	1人	1人	6人	20人

小ホール	第6楽屋
200人	6人

## 2. 出演者・来場者のこと

●下記に該当する場合、出演者・来場者とも来場を控えるようお願いします。

- ①37. 5℃以上の発熱がある場合。
- ②咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、吐気・嘔吐のいずれかの症状がある場合。
- ③過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合。

●出演者・来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成・保存をしてください。

万が一、感染が疑われる者が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取り調査に協力し、必要な情報提供を行ってください。また、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを、関係者に事前周知してください。

→来場されるお客様に関しては、入場時に名簿記載をお願いするか、チケット半券等に氏名連絡先の記載をお願いするようにしてください。

なお、個人情報保護の観点から、名簿用の保管には十分な対策を講じるようにしてください。

### 3. 施設利用に関するここと

- ①代表者の方は施設をご利用される前に、必ず会館事務所にお立ち寄りください。
- ②会場入口に手指消毒用の消毒液を設置するようにしてください。
- ③マスクの着用、咳・くしゃみのエチケット、手洗いの徹底をお願いします。  
(フェイスシールドおよびマウスシールドのみでの使用は不可です)
- ④入場待ち、トイレ待ちに行列ができないよう、時間を区切るなどの配慮をお願いします。
- ⑤開場中、休憩中などにロビーや通路などで利用者が密接する状況にならないよう、アナウンス等をお願いします。
- ⑥利用で発生したゴミ等は必ずお持ち帰りください。

### 4. 催事内容に関するここと

- ①出演者・来場者ともに社会的距離の確保の徹底をお願いします。座席は原則として指定席にするなどして、適切に感染予防措置がとれる席配置とするよう努めてください。
- ②座席の最前列は、舞台から十分な距離を取り、感染予防に対応した座席での対応に努めてください。
- ③公演中の来場者同士の接触を極力控えていただくよう要請してください。来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチする、出演者が客席側から登場する等）は行わないようしてください。
- ④パンフレットやチラシ、資料等の手渡しでの配布はできるだけ避け、テーブル等に置いた状態での配布をお願いします。
- ⑤プレゼント、差し入れ等は控えるよう呼びかけをしてください。
- ⑥催事の準備・片付け等も余裕を持った時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。また、本番時間も密集状態が発生しないように余裕を持った時間配分を設定し、トイレ等の混雑緩和に努めてください。
- ⑦機材や備品、用具等を使用する際も、不特定者の共有を制限するようにしてください。
- ⑧楽屋等では使い捨ての紙皿やコップを使用するようにし、ゴミは主催者側で必ずお持ち帰りください。
- ⑨出演者については、表現上困難な場合を除き、原則としてマスク着用を求めるとともに、出演者間で十分な間隔を取るようにしてください。また、公演前後の手指消毒を徹底してください。